



みずほ銀行がクラレ<3405>株式の変更報告書を提出（保有減少）



クラレ<3405>について、みずほ銀行が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のクラレ株式保有比率は、4.52%と0.93%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月30日。